

東福祉館だより

平成 26 年
(2014 年)
6 月号

発行所・編集
周南市東福祉館
TEL・FAX 25-1513



《6月の人権カレンダー》

- 1日 人権擁護委員の日
- 1～30日 男女雇用機会均等月間
- 22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
- 23～29日 男女共同参画週間
- 24～30日 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間



6月1日は**人権擁護委員の日**です。昭和24年6月1日に基本的人権を擁護し自由人権思想の普及や高揚を図るため、人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は人権擁護に理解のある人で、法務大臣から委嘱されて人権に関する相談に応じたり、お互いに人権を尊重し合う明るい社会をつくる活動をしています。毎日の生活の中での困りごと、心配ごとなどいつでも気軽に相談できるのが、人権擁護委員です。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。



第1回「輝きクラブ周南」主催 グランドゴルフ大会(団体戦)開催 5月13日(火)

東寿会から元気会の皆さん(4チーム 12人)が参加されました。 於周南市陸上競技場



当日賞の、6ホールでのホールインワン賞を
林峯子さんが見事獲得されました。

※毎週、火・木・土の8:30～11:30まで高田公園で練習しています。
体力づくり、元気づくりのため参加してみませんか！



6月の行事予定

- 6日(金) やまびこ号 10:50~11:30
 13日(金) 太華ブロック人権教育推進協議会総会
 9:30~
 同和問題を語る会
 18:30~20:00
 18日(水) 水曜モーニング
 10:00~11:30
 21日(土) やまびこ号 10:50~11:30
 ※毎週木曜日 10:00~ ハロー木曜日



水曜モーニング ~第1回~

(事前申し込みが必要です)

- 日時 6月18日(水) 10:00~11:30
 場所 東福祉館
 内容 介護保険を知ろう!
 ・介護保険制度のしくみ
 ・介護保険料のしくみ
 ・申請方法と認定
 ・介護保険サービスの種類
 ・サービスの利用方法
 ・質問コーナー
 講師 周南市東部地域包括支援センター職員

周南市登録型本人通知制度について

登録型本人通知制度とは?

周南市の住民登録や本籍のある方が事前に登録しておけば、その方の住民票の写しなどを代理人(法廷代理人除く)や第三者に交付したときに、その事実を登録人本人に郵送により通知する制度です。(国や地方団体は除きます)

本人通知により、不正請求の抑止や、不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。

本人登録について

- 登録できる人 周南市に住民登録または本籍のある(過去あった)人
 - 登録に必要なもの ・本人通知登録申請書 ・本人確認書類(運転免許証・旅券・住基カードなど)
 ・委任状(任意代理人の場合)・戸籍謄本又は登記事項証明書(法廷代理人の場合)
 - 登録期間 登録日から5年を経過した日の属する年の12月31日まで
- 例)平成26年1月1日に登録した場合は、平成31年12月31日が登録期間満了日となります。

お問い合わせ・登録窓口

周南市役所市民課 電話番号 0834-22-8291

同和問題を語る会

- 日時 6月13日(金)
 18:30~20:00
 場所 東福祉館
 内容 講話
 『同和問題の歴史学習』
 講師 松村利男先生



お知らせ

久米地区コミュニティ推進協議会が開催され、下記のような日程で活動が計画されています。

- ・ふるさと夏まつり 平成26年8月23日(土)
- ・どんど焼き 平成27年1月11日(日)
- ・三世代交流 "
- ・久米地区新春ふれあい交歓会 "
- ・文化祭(学習発表会) 3月15日(日)

☆AED講習会 5月20日(火)☆

~24名の方が受講されました~



AEDを準備中

心臓マッサージをしています。

※救急車が到着するまでの時間にできる正しい応急手当を身に付けておくことが重要です!